

## ～ 選定療養費について ～

### 選定療養費とは？

「初期の治療は地域の医院やかかりつけ医で、高度・専門医療は200床以上の病院で」という、医療機関の機能分担の推進を目的として厚生労働省により制定された制度です。このため一定の病院を紹介状を持たずに受診する場合は、健康保険の自己負担分とは別に選定療養費の負担が義務づけられています。

### 初診時に紹介状は必ず必要？

紹介状がなくとも受診いただけますが、お持ちでない場合、原則として初診時選定療養費をご負担いただきます。

### 紹介状がないと選定療養費を負担する必要がある場合

紹介状がなくとも受診いただけますが、お持ちでない場合、原則として初診時選定療養費をご負担いただきます。

#### 初診時選定療養費 7,700円(税込)

- ①当院を初めて受診する方
- ②過去に当院を受診したことがあってもその傷病に係る診療が終了している方
- ③当院での診療を自己の判断で中止し3ヶ月以上経過した後に診療を受ける方

#### 再診時選定療養費 3,300円(税込)

病状が安定し、当院から他の保険医療機関への紹介を申し出た後も、引き続き当院の受診を希望する場合

### 選定療養費を負担する必要のない場合は？

次に該当する方は、選定療養費をご負担いただきません。

- かかりつけ医などの他の医療機関からの紹介状をお持ちいただいた場合
- 救急車で搬送されるなど救急受診した場合
- 国、都道府県、市町村の公費負担医療を受給している場合  
精神保健法/生活保護法/特定医療費(指定難病)/更生医療/育成医療/特定疾患/小児慢性特定疾患/重度心身障害者医療/原爆医療/福祉医療費(障がい)など  
※福祉医療費(子ども・一人親家庭等)助成制度は、選定療養費の徴収対象となります。
- 当院の他の診療科を受診中の場合
- 特定健診やがん検診などの結果により精密検査が必要となり受診した場合
- 外来受診後にそのまま入院となった場合
- 災害により被害を受けた場合
- 労働災害、公務災害、交通事故、自費診療の場合

お問い合わせ先 伊賀市立上野総合市民病院 医療事務課

## 就任の ごあいさつ

呼吸器内科 中村 祐基

2025年7月に伊賀市立上野総合市民病院に赴任しました呼吸器内科の中村祐基と申します。2015年に三重大学医学部を卒業し、呼吸器専門医として呼吸器診療に携わってきました。その後、2022年10月より名張市立病院に赴任し、名張伊賀地区での呼吸器診療を携わっておりましたが、今回縁あって伊賀市立上野総合市民病院の常勤医として勤務することになりました。



呼吸器内科が担当する疾患領域は多岐に渡り、肺炎や新型コロナウイルス感染症(COVID-19)、肺結核、肺非結核性抗酸菌症などの感染症領域を始め、間質性肺炎や慢性閉塞性肺疾患(COPD)などのびまん性肺疾患、肺癌等の呼吸器悪性腫瘍、気管支喘息などのアレルギー領域や、睡眠時無呼吸症候群等があげられます。また疾患によらず気管挿管や人工呼吸器管理が必要な重症急性呼吸不全から、慢性呼吸器疾患を煩い慢性呼吸不全に対しての在宅での酸素療法や人工呼吸器療法を必要とする患者様まで、小生が名張市立病院で勤務していた時代から、すでに当地域の多くの諸先生方から多数の患者様をご紹介いただいております。

昨今、呼吸器領域では患者様の疾患プロフィールに合わせる「個別化治療」が可能な時代となりました。当院でも進行期肺癌に対しての分子標的薬や免疫チェックポイント阻害薬など最先端の抗癌化学療法や、重症喘息領域への生物学的製剤の導入や、間質性肺炎領域においても抗線維化薬などを使用する患者様も日々増加しており、この地域の患者様に日本における最前線の呼吸器診療を適切にお届けできるよう誠心誠意精進して参りますのでよろしくお願い申し上げます。



## 三重県へき地医療体験実習

へき地医療体験実習とは、へき地医療に志をもった全国の医学生に、三重県のへき地医療現場を実際に「見て」「聞いて」「感じて」もらい、卒業後に携わることとなる地域医療に関する理解を深めてもらうための実習です。

三重県へき地医療支援機構が、へき地の医療機関およびへき地の市町や住民の皆さんに協力いただき、毎年夏に開催しています。

今年度は三重県全体で、40名の医学生が13の医療機関に分かれて2日間の実習を行いました。当院もはじめて医学生3名(自治医科大学、三重大学)を受け入れさせていただきました。

実習では、訪問診療に同行したり、伊賀市内各地を巡ったりすることで、風土なども感じてもらい、患者さんに対してだけでなく、地域に対しても責任を持たなければならないということを学んでいただきました。

医学生の皆さんが、将来どこで働くかは分かりませんが、伊賀地域の実情や地域医療の重要性を知ってもらうことができたと思います。



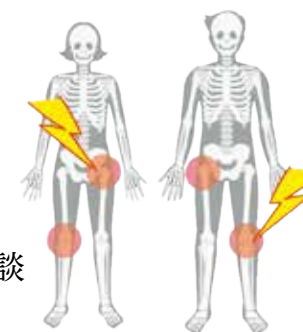
## 専門外来のごあんない

### 人工関節外来(完全予約制)

**日時** 毎週火曜日、木曜日  
14:00と14:30 各1名ずつ

**担当医** 日本人工関節学会認定医  
整形外科部長 海野 宏至

**対象** 変形性股関節症、変形性膝関節症  
人工関節手術を希望、検討されている方の相談



- ▶ かかりつけ医からのご紹介で予約を受けています。
- ▶ 膝や股関節に痛みを抱えた患者さんがじっくり考えて、納得して手術を受けられるようにゆっくり時間をとって相談に応じます。
- ▶ 患者さんの体にとって、大きな負担やストレスを最小限にできる手術方法を取り入れています。痛みがより少なく、機能回復が早くなります。

### 呼吸器外来

**日時** 月～金曜日 9:00～11:30 ※木曜日のみ10:30まで

**担当医** 水・木曜日他 中村 祐基  
月・火曜日他 滋賀医科大学より  
金曜日 三重中央医療センターより

**対象** 咳、たん、息切れ、胸の痛み、呼吸困難など  
呼吸器の症状を有する患者さん



- ▶ 呼吸器学会専門医の中村医師が常勤で在籍しており、重症肺炎、肺がん、喘息、タバコによる肺疾患(COPD)、間質性肺炎などの呼吸器疾患の外来から入院までの診療に対応しています。
- ▶ 名張市立病院、寺田病院、松阪市民病院、三重大学病院と連携して診療しています。また外来担当の滋賀医科大学、三重中央医療センターとも連携しています。

**お問い合わせ先** 地域医療連携室

**TEL 0595-41-0061 FAX 0595-41-0068**

月～金曜日 8:30～17:15(祝日、年末年始除く)